

議 事 日 程 (第 3 号)

平成28年6月10日(金曜日) 午後2時48分 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第56号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)

議第57号 平成28年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議第58号 平成28年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)

※請願事件審査結果報告及び採決

日程第 2 請願第1号 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願

日程第 3 請願第2号 地方財政の充実・強化を求める請願

※専決処分の審議及び採決

日程第 4 議第51号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認について

日程第 5 議第52号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 6 議第53号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 7 議第54号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 8 議第55号 遊佐町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

※条例案件の審議及び採決

日程第 9 議第59号 遊佐町まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 10 議第60号 遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 11 議第61号 遊佐町農業委員会の委員の定数に関する条例の設定について

日程第 12 議第62号 遊佐町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の設定について

日程第 13 ※補正予算審査結果報告及び採決

※事件案件の審議及び採決

日程第 14 議第63号 除雪ドーザの取得について

日程第 15 議第64号 除雪ドーザの取得について

日程第 16 議第65号 除雪ドーザの取得について

※発議案件の審議及び採決

日程第 17 発議第3号 議員派遣について

日程第 18 発議第4号 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める意見書について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第 3 号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1 番	齋 藤	武 君	2 番	松 永	裕 美 君
3 番	菅 原	和 幸 君	4 番	筒 井	義 昭 君
5 番	土 門	勝 子 君	6 番	赤 塚	英 一 君
7 番	阿 部	満 吉 君	8 番	佐 藤	智 則 君
9 番	高 橋	冠 治 君	10 番	土 門	治 明 君
11 番	斎 藤	弥 志 夫 君	12 番	堀	満 弥 君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総務課長	池 田 与 四 也 君	企画課長	堀 修 君
産業課長	佐 藤 廉 造 君	地域生活課長	川 俣 雄 二 君
健康福祉課長	佐 藤 啓 之 君	町民課長	中 川 三 彦 君
会計管理者	高 橋 晃 弘 君	教育委員	渡 邊 宗 谷 君
教育長	那 須 栄 一 君	教育委員	渡 邊 橋 藤 正 君
農業委員会会長	高 橋 正 樹 君	教育委員	
代表監査委員	金 野 周 悦 君	教育委員	

☆

出席した事務局職員

局 長 富 樫 博 樹 議事係長 鳥 海 広 行 書 記 高 橋 和 則

☆

本 会 議

議 長（堀 満弥君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後2時48分）

議 長（堀 満弥君） ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ここで文教産建常任委員会を開くため、それが終了するまで暫時休憩いたします。

（午後2時49分）

休 憩

議 長（堀 満弥君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時15分）

議 長（堀 満弥君） 上衣は自由にしてください。

請願事件の審査結果報告に入ります。

日程第2、請願第1号 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願について、文教産建常任委員会土門勝子委員長より審査の結果について報告を求めます。

文教産建常任委員会土門勝子委員長、登壇願います。

文教産建常任委員会委員長（土門勝子君）

平成28年6月10日

遊 佐 町 議 会

議 長 堀 満 弥 殿

文 教 産 建 常 任 委 員 会

委 員 長 土 門 勝 子

付 託 事 件 審 査 報 告 書

本委員会に付託された請願は、下記の通り決定されましたから、会議規則第94条の規定により報告します。

記

1．付託審査事件名

請願第1号 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願

2．意見及び結果

本請願の願意は、理解できるので採択すべきであると意見決定した。

3. 審査の期日

平成28年6月9日

以上です。

議長(堀 満弥君) それでは、請願第1号についての質疑に入ります。
(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ほかにございませんか。
(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。
続いて、討論を行います。
(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、討論を終了いたします。
それでは、以上で討論を終了し、採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択です。本件について委員長報告のとおりこれを採択とすることに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、請願第1号はこれを採択することに決しました。

次に、日程第3、請願第2号 地方財政の充実・強化を求める請願について、総務厚生常任委員会筒井義昭委員長より審査の結果について報告を求めます。

総務厚生常任委員会筒井義昭委員長、登壇願います。

総務厚生常任委員会委員長(筒井義昭君)

平成28年6月10日

遊 佐 町 議 会

議 長 堀 満 弥 殿

総 務 厚 生 常 任 委 員 会
委 員 長 筒 井 義 昭

付 託 事 件 審 査 報 告 書

本委員会に付託された請願は、下記の通り決定されましたから、会議規則第94条の規定により報告します。

記

1. 付託審査事件名

請願第2号 地方財政の充実・強化を求める請願

2. 意見及び結果

本請願は慎重に審査したが、継続審査すべきであると意見決定した。

3. 審査の期日

平成28年6月9日

議長(堀 満弥君) 本案に対する委員長報告は継続審査です。よって、請願第2号は継続審査といたします。

次に、本日の議事日程の追加についてお諮りします。

本日の日程に発議第4号 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める意見書の提出についてを日程第17の次に追加し、日程第18としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、本日の日程に日程第18、発議第4号 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める意見書の提出についてを追加することに決しました。

次に、専決処分の審査及び採決を行います。

日程第4、議第51号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第51号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認についての件採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第5、議第52号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第52号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第6、議第53号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第53号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり承認することに決しました。

次に、日程第7、議第54号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第54号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり承認することに決しました。

次に、日程第8、議第55号 遊佐町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第55号 遊佐町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり承認することに決しました。

次に、条例案件の審議及び採決を行います。

日程第9、議第59号 遊佐町まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第59号 遊佐町まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第10、議第60号 遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第60号 遊佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長（堀 満弥君） 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第11、議第61号 遊佐町農業委員会の委員の定数に関する条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

9 番、高橋冠治議員。

9 番（高橋冠治君） 第61号です。農業委員会の定数ということで、現定数が16でありますし、やはり諸般の事情を考えてこの16としたというふうに思っておりますが、次の62号にもありますように、土地の最適化推進委員、そして中間管理機構等ありまして、その中で今その農業委員会のあるべき姿ということはいろいろ多方面で議論されているところでありますが、この16人というその根拠というのはいかなものか。委員会の中では課長でありましたので、農業委員会会長にお伺いしたいと思います。よろしく願います。

議長（堀 満弥君） 高橋農業委員会会長。

農業委員会会長（高橋正樹君） どうも質問ありがとうございます。

この件につきましては、先月の総会及びその前の総会においても全員協議会で何回か話し合いを行いました。そして、今現在16人でやっているわけですが、まずその地区別内訳を話してみたいと思います。蕨岡が2名、遊佐が6名、稲川が2名、西遊佐が2名、吹浦が1名、高瀬が3名となっております。そのうち公選で選ばれた人が11人で、あとの5人は推薦で入ってきております。そのメンバーで現地調査、それから農地パトロール、それから中間管理事業のマッチング案の作成など、局長初め事務局の多大なる努力により、この16人で今現在うまく機能していると思います。そして、何よりもことしを含めて3年後に農政の大改革が行われようとしております。そのときにこの今の定数から人数を減らしてしまうと、大変なことになると思います。その大改革のときに、恐らく農地の流動化、すなわち所有権移転とか利用権設定とか仕事がふえてくると思っているからです。

そして、先ほど高橋冠治議員からも出ました最適化推進委員のことですが、今回は国から必ずつけなさいという命令です。ですので、今回北部、それから南西部、遊佐、蕨岡から1名ずつのこの推進委員を予定しておるわけですが、もう3年後この次の改選時期にはこの推進委員は要らなくなる予定です。というのは、その推進委員をつけるさまざまな理由、ハードルというのがありまして、3年後には今のこの遊佐町の遊休農地が1%以下になる予定です。さらには、農地集積率が70%以上になる予定です。この2つをクリアすると、推進委員はつけなくてもいいですよということになっております。ですので、3年後のことを考えて今の現状のこの16人を確保したいということで今回お願いしたわけです。やはり一度定数を減らしてしまうと、ふやすのはかなり難しくなるのではないかなと思っております。定数を減らして頑張っている皆様方からは、本当に何で農業委員会は減らさないのだという話もされるかもしれませんが、何とか今のこの現状の16人維持をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（堀 満弥君） 9 番、高橋冠治議員。

9 番（高橋冠治君） 農業委員会会長からはそういうお話を聞きました。

遊佐の場合、法人化が大きい法人が2つ立ち上がって、これからまた2つほどの大きい法人を立ち上げようというふうになる頑張っているところでもあります。そうすると、やっぱり土地の流動化の仕事のなものが今度法人に移っていくわけであります。その辺も含めて、3年後にいろんな農政の大きな改革があるということでありますが、決してその農業委員会、人いっぱいいたかなということではございませんので、しっかり時節に合わせた農業委員会のお仕事をしていただくということで私の質問は終わります。

議長(堀 満弥君) これにて9番、高橋冠治議員の質疑を終了いたします。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第61号 遊佐町農業委員会の委員の定数に関する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のどおり可決されました。

次に、日程第12、議第62号 遊佐町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の設定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第62号 遊佐町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の設定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第13、補正予算審査結果の報告及び採決に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました議第56号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)ほか、特別会計等補正予算2件について、補正予算審査特別委員会筒井義昭委員長より審査の結果についての報告を求めます。

補正予算審査特別委員会筒井義昭委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長（筒井義昭君）

平成28年6月10日

遊佐町議会
議長 堀 満 弥 殿

補正予算審査特別委員会
委員長 筒 井 義 昭

審 査 結 果 報 告 書

平成28年6月8日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

議第56号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）

議第57号 平成28年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議第58号 平成28年度遊佐町水道事業会計補正予算（第1号）

2. 審査の結果及び意見

平成28年度遊佐町一般会計補正予算ほか、2件の特別会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

議長（堀 満弥君） お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（堀 満弥君） 挙手全員です。

よって、議第56号 平成28年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）、ほか特別会計等補正予算2件については原案のとおり可決されました。

次に、事件案件の審議及び採決を行います。

日程第14、議第63号 除雪ドーザの取得についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（堀 満弥君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（堀 満弥君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第63号 除雪ドーザの取得についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、日程第15、議第64号 除雪ドーザの取得についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第64号 除雪ドーザの取得についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第16、議第65号 除雪ドーザの取得についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第65号 除雪ドーザの取得についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり可決されました。

次に、発議案件の審議及び採決を行います。

日程第17、発議第3号 議員派遣についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

富樫議会事務局長。

局長(富樫博樹君) 上程議案を朗読。

議長(堀 満弥君) お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定に基づき提出されたものであり、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣について変更が生じた場合は、その専決を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、議決事項に変更が生じた場合、その専決を議長に一任することと決定いたしました。

次に、日程第18、発議第4号 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

富樫議会事務局長。

局長(富樫博樹君) 上程議案を朗読。

議長(堀 満弥君) お諮りいたします。

本件につきましては、請願第1号において採決の結果、採択となったものであり、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって第513回遊佐町議会6月定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後3時54分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

平成27年6月10日

遊佐町議会議長 堀 満 弥

遊佐町議会議員 筒 井 義 昭

遊佐町議会議員 土 門 勝 子